

資料2 総合戦略の具体的施策等の変更案

【しごとづくり】安定的で魅力ある雇用を創出する

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画関連する施策の柱
A-1 地域産業の活性化	A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環	・地域産業の一層の競争力強化や地域内経済循環を高め、自立性の高い地域経済を構築します。 ・市内の金融機関・商工団体等と地域産業の支援に向けたネットワークを構築し、協調連携による取組を推進します。 ・市場ニーズを的確に捉え、地場農産物、製品製造技術を始めとした地域資源を利用する新たな上越産品の開発と販路拡大に向けて、地域が一丸となって取組を推進します。 ・雪エネルギーに着目し、農業、製造業、商業など幅広い産業分野へ積極的に普及・展開します。	A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進	・地域産業の一層の競争力強化や地域内経済循環の促進を図ります。 ・市内の金融機関・商工団体等と地域産業の支援に向けたネットワークを構築し、協調連携による取組を推進します。 ・市場ニーズを的確に捉え、地場農産物、製品製造技術を始めとした地域資源を利用する新たな上越産品の開発促進やブランド力の向上、販路拡大に向けて、地域が一丸となった取組を推進します。 ・市内企業のDXを通じた新たな事業展開や生産性向上、付加価値額の増加を促進します。 ・当市の豊かな自然環境の保全や再生可能エネルギーとしての活用、脱炭素社会に対応した事業活動への転換など、市内事業者におけるGXの取組を促進します。	2-4-2-2 2-4-2-3 4-1-1-3 4-2-2-1 4-3-1-3
	A-1-2 産業誘致とインフラ整備	・直江津港や道路ネットワークなどの社会資本の一層の機能強化や整備促進、利活用のための総合的な支援体制の構築に取り組みます。 ・物流・貿易の拠点性をいかした国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスを生み出します。	A-1-2 企業立地とインフラ整備の促進	・直江津港や道路ネットワークなど、人とモノの移動を支える社会資本の一層の機能強化や整備促進を図ります。 ・地域経済の発展や、若者や子育て世代の多様な働く場の創出に資する企業誘致のため、受入れ環境の整備を進めます。 ・物流・貿易の拠点性をいかした国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスを生み出します。	2-3-3-2 4-1-2-1 4-1-2-2 4-1-3-1 4-1-3-3

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
A-1 地域産業の 活性化	A-1-3 ものづくりを核 とした中小企業 の成長促進	・地域経済をけん引し、市民の安定的な雇用の確保において中核となる製造業において、地元中小企業の技術革新や経営安定化、販路開拓を促進します。	A-1-3 中小企業・小規模企業の振興	・地域の生業や雇用を守り、市内の中小企業・小規模事業者の成長を促すため、事業者による経営安定化や事業承継、経営革新の取組を支援します。	4-1-1-1 4-1-1-2 4-1-1-3 4-1-3-3
	A-1-4 農業の競争力強化と担い手確保	・農業の競争力強化や担い手確保に向けて、農業関係者又は農業分野以外の当市の様々な団体・機関との連携により、それぞれの特性をいかした地元農産品の利活用促進や、地域資源としての「農」をいかした取組を推進します。	A-1-4 農林業の競争力強化と担い手確保	・農林業の競争力強化や担い手確保に向けて、農林業関係者を始め、当該分野以外の様々な団体・機関と連携し、6次産業化による高付加価値化や所得の向上、ICT等の先端技術を活用した省力化・効率化・高付加価値化の取組、さらには、農地・森林がもたらす脱炭素社会における環境価値の活用を推進します。 ・当市ならではの農業や中山間地域等の暮らしの魅力の発信します。	4-3-1-1 4-3-1-2 4-3-1-3 4-3-2-1 4-3-2-2 4-3-2-3

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
A-2 多様な働く場の創出	A-2-1 若者の定着促進と就労支援	・関係団体・機関の連携の下、若者世代の多様な求職ニーズに合った働く場の確保や、仕事先への定着、UIJターンによる就労促進に向けた事業に取り組めます。 ・若者世代の就職希望が高い情報通信業などの産業を活性化させることで、新たな雇用創出につながる取組を推進します。	A-2-1 若者が活躍できる働く場の確保と就労支援	・関係団体・機関の連携の下、若者世代にとって魅力のある働く場の確保や起業・創業の支援を通じて、若者の地元定着を促進します。 ・若者の市内定住やUIJターンによる就労促進に向け、企業見学会や説明会、インターンシップの実施など、市内企業の就職等に関する情報を市内外に発信するほか、求人・求職のマッチングの支援に取り組めます。	4-1-3-2 4-1-4-1 4-1-4-2 4-1-4-3 5-2-1-2
	A-2-2 多様な人材が活躍できる職場環境づくりと就労支援	・女性や高齢者、障害がある人など誰もが個々の能力をいかしながら働くことのできる雇用環境を整えるため、意識啓発や雇用促進につながる施策に取り組めます。 ・時間や場所などを選ばない多様な働き方の実現に向けて、若者世代等が創業しやすい環境の構築を推進します。	A-2-2 多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援	・女性や高齢者、障害のある人など、誰もが個々の能力をいかしながら働くことができる雇用環境を整えるため、意識啓発や雇用促進につながる施策に取り組めます。 ・多様な人材がスキル・ノウハウを身につけながら、やりがいを持って働き続けられるよう、教育訓練やリスクリングを推進します。 ・企業内での人材育成、従業員の心身の健康に配慮した経営など、事業者における取組を推進します。	1-2-1-2 1-2-2-2 4-1-4-3

資料2 総合戦略の具体的施策等の変更案

【結婚・出産・子育て】若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
B-1 仕事と生活 が調和した社 会の形成	B-1-1 ワーク・ライフ・ balan スの更なる推進	・男性の子育て参画促進を通じて女性の子育てに関する負担感軽減や、子育て中にある女性の就職率向上による世帯収入の向上に向けて、仕事と生活の調和を更に推進します。 ・関係機関・団体が連携・協力し、企業・経営者と労働者・家庭の双方におけるワーク・ライフ・バランスに対する理解を促進するための意識啓発活動を推進します。	-	・誰もがやりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるよう、性別による固定的な分担意識の解消や、家事・育児等の無償労働が女性に偏りがちな現状の改善、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民・事業者への意識啓発に取り組みます。 ・価値観やライフスタイルの多様化に応じた、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関・団体が連携・協力して、市内事業者等にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を認定する制度を周知するほか、優良事例の発信等による意識啓発を推進します。	3-1-2-1 3-1-2-2 4-1-4-2
B-2 結婚・出産・ 子育ての希 望を実現しや すい環境づく り	B-2-1 自然な出逢いと結婚 の希望の実現	・協議会参加団体が各々のイベント等を主催する際に、副次的に「自然な出逢いの場」が創出されるよう、若者世代が参加しやすい仕組みや、若者同士が交流する仕掛けを取り入れる意識の醸成を図ります。 ・結婚の希望を実現しやすい環境を整えるため、自らの魅力を磨き、自分にあった結婚を実現するための行動や心構えなどを考える機会や情報を提供します。	B-2-1 自然な出逢いと結婚 の希望の実現	・結婚を希望する人に寄り添った支援を行うため、結婚に係る意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を推進します。 ・協議会参加団体等が各々のイベント等を主催する際に、副次的に「自然な出逢いの場」が創出されるよう、若者世代が参加しやすい仕組みや、若者同士が交流する仕掛けづくりに取り組みます。	3-1-3-2

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	B-2-2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	・妊娠・出産・子育てに対する正しい理解を深めることのできる相談体制と親への支援の充実を図ります。 ・子育ての負担や不安、孤立感を和らげるよう、地域や社会が親に寄り添い、切れ目のない支援体制を構築します。 ・子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てすることが可能となるよう、保育園等の適正な配置と保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。	B-2-2 妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開	・妊娠・出産・子育てに係る負担や不安、孤立感を和らげ、安心して子どもを産み育てられるよう、きめ細かく、切れ目のない支援・相談体制を継続・強化します。 ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化、児童数の変化に対応し、多様な担い手の連携・協力の下で、「子どもを産み育てやすいまち」としての環境の充実と実感の向上を図ります。 ・妊娠・出産・子育てについて、社会全体が寄り添い、理解を深められるよう、取組・制度等に係る情報発信を強化します。	1-2-3-2 5-1-1-1 5-1-1-2 5-1-1-3 5-1-2-1 5-1-2-2 5-2-2-1
	B-2-3 すこやかな育ちへの支援の充実	・確かな学力の定着を図るとともに、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を提供します。 ・発達障害など特別な支援を必要とする子どもの育ちについて、社会的自立を目指し、乳幼児期から就学後まで切れ目なくきめ細かな支援を行います。 ・学校等の子どもたちを育む環境について、人口減少の進行による市内の各地域における児童・生徒数の変化等に対応しつつ、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保します。 ・いじめや不登校に悩む子どもたちや保護者の不安を解消し、すこやかな育ちへの相談・支援体制を強化します。	B-2-3 子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実	・児童・生徒数の変化等に対応しつつ、子どもたちのすこやかな成長と学びに望ましい環境を確保します。 ・実体験やICTを活用した学習環境を整備することにより、子どもの資質・能力をバランスよく育みます。 ・発達の遅れ等のある子どもたちやその保護者に寄り添った相談・支援に取り組みます。 ・児童虐待やヤングケアラー、貧困など、支援を必要とする子どものセーフティネットの強化に取り組みます。 ・いじめや不登校に悩む児童・生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。 ・義務教育終了後の不登校やひきこもりなど、様々な困難を抱える若者に対して、学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、学び直しや、自立に向けた切れ目のない支援を推進します。	1-2-2-2 1-2-3-1 5-1-1-3 5-1-2-2 5-2-1-1 5-2-2-1
	B-2-4 地域ぐるみの子育ての推進	・地域の子どもは地域で育てるとの考え方に立ち、未来を担う子どもたちが自主性と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議等の活動を通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。	-	・地域との関わりの中で、未来を担う子どもたちの主体的に学び、行動する力を育みます。 ・学校・家庭・地域が連携・協働し、「地域の子どもは地域で育てる」との意識の醸成を図るとともに、まちの未来を支える子どもたちの健全育成を推進する取組を支援します。	5-1-2-2 5-2-1-2 5-3-1-1

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	B-2-5 上越の子育て環境の 魅力発信	・子育て支援策について、様々な主体とともに、丁寧かつ積極的な情報提供・情報発信に力を入れることで、市民が子育て環境に係るサービスを適切に利用できるようにするとともに、その情報が市外の子育て世代に対して広く伝わるように取り組めます。	B-2-5 上越の 出産・子育て 環境の魅力発信	・出産・子育ての支援策について、様々な主体とともに、丁寧かつ積極的な情報提供・情報発信に力を入れることで、市民が出産・子育てに係るサービスを適切に利用できるようにするとともに、その情報が市外の子育て世代に対して広く伝わるように取り組めます。 ・情報発信においては、ホームページやSNS、アプリなどを活用し、訴求力の高い情報・魅力の発信に取り組み、若者・子育て世代の「上越市は出産・子育てがしやすい」との実感の向上につなげます。	5-1-1-3

資料2 総合戦略の具体的施策等の変更案

【まちの活性化】時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策 【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方 【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
C-1 多様な地域 特性の磨き 上げと活用	C-1-1 中心市街地の都市 機能の強化と魅力 の向上	・高田、直江津の中心市街地について、居住や都市機能の集積を図るとともに、多様な人々や団体が集まり、交流と連携が生まれるにぎわいのある都市拠点として整備します。	-	・当市の都市拠点及び中心市街地である高田、直江津の両市街地について、居住や都市機能の集積を図るとともに、多様な人々や団体が集まり、交流と連携が生まれるにぎわいのある都市拠点として整備します。 ・都市拠点としての魅力と利便性の向上に向け、意欲ある事業者等による積極的な挑戦や主体的な取組を支援するほか、魅力的なイベントや店舗の情報等を広く発信します。	2-3-1-1 2-3-2-2 4-1-1-2 5-3-1-1
	C-1-2 農山村の暮らしを支 える機能の確保と 魅力の向上	・田園地域や中山間地域が有する農業生産機能や様々な公益的機能、農村らしいゆとりある住環境、自然環境と調和した里山らしい住環境を守っていくため、農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上を図ります。 ・中山間地域では、地域マネジメント組織を核として、農業と農村を持続的に担う体制の確立を図るとともに、自主的・自発的な地域活動に対する継続的な支援や、地域外からの移住や地域を支える新たなつながりを構築し、支え合い体制の維持・構築を推進します。	-	・田園地域や中山間地域が有する農業生産機能や様々な公益的機能、農村らしいゆとりある住環境、自然環境と調和した里山らしい住環境を守っていくため、ICTやドローン技術等を活用しながら、農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上を図ります。 ・中山間地域では、地域の中心的役割を担う組織の育成・強化を進め、農業と農村を持続的に担う体制の確立を図ります。 ・また、農山村部における自主的・自発的な地域活動による支え合い体制の維持・構築を推進するとともに、地域外からの移住や関係人口の増加など、地域を支える新たな人材確保やつながりの構築に向けた情報発信を強化します。	1-2-1-1 1-2-1-3 2-1-3-2 2-2-1-2 3-2-1-1 3-2-3-1 4-1-1-2 4-3-1-2 4-3-3-1
	C-1-3 都市のストックの活 用促進	・町家や古民家などの歴史的建造物等を、上越らしさを生み出す貴重な資源として再評価し、様々な主体が連携し活用する取組を推進します。 ・空き家問題への対応の一つとして、町家などを活用し地域活性化に取り組みます。	-	・中心市街地や農山村部の活性化に向けて、それらの地域に数多く残る町家や古民家、歴史的建造物等を、上越らしさを伝える貴重な資源として再評価し、多くの市民が触れる機会を創出するとともに、様々な主体が連携し、保存・活用・発信する取組を推進します。 ・また、今後一層の深刻化が懸念される空き家問題への対応の一つとして、町家の改修やリノベーションを促進するとともに、空き家バンク等を活用した情報発信や早期の利活用に取り組みます。	2-1-2-3 2-3-2-2 4-1-1-2 5-3-3-1 5-3-3-2

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
C-2 地域活動の 担い手確保 と活性化	C-2-1 まちづくりへの参画 とまちへの愛着醸 成	・身近な地域における課題解決に資する取組や地域づくり活動を支援し、地域の活性化に向けて行動する人材の育成を図ります。 ・高校生とその親や、若年世代を中心に、市民に地域の魅力を伝え、理解や愛着を深めてもらう取組を推進します。	-	・身近な地域における課題解決に資する取組や地域づくり活動を支援し、地域の活性化に向けて行動する人材の育成を図ります。 ・子どもたちやその保護者、若年世代に対しても、 当市の資源やその価値・魅力を知る機会、まちづくりを学習・体験する機会を提供するなど 、市民に地域の魅力を伝え、理解や愛着を深めてもらう取組を推進します。	3-2-1-2 5-3-1-1 5-3-1-2
	C-2-2 まちづくり・地域づ くり活動への支援体 制の強化	・市民主体のまちづくり活動や地域課題の解決が継続・発展できるよう、地域自治区制度の活用やNPO・ボランティアセンターの機能強化を推進します。 ・市民が主体となる活動の経済的な自立に向けて、金融機関による情報面、資金面での支援体制を強化し、「ソーシャルビジネス」としての展開を促進します。	-	・市民主体のまちづくり活動や地域課題の解決が継続・発展できるよう、地域自治区制度の活用やNPO・ボランティアセンターの機能強化を推進します。 ・市民が主体となる活動の経済的な自立に向けて、金融機関による情報面、資金面での支援体制を強化し、「ソーシャルビジネス」としての展開を促進します。 ・ 意欲ある若者のまちづくりへの参画と活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。	3-1-3-2 3-2-1-2 3-2-1-3 3-2-2-1 3-2-3-1 5-3-1-1
C-3 地域と地域 を結びつな がりの強化	C-3-1 公共交通の利便性 向上と利用促進	・公共交通の沿線地域の行政、市民、地域経済界、交通事業者が一体となって、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、持続可能な公共交通にするための利用促進に取り組みます。	-	・公共交通の沿線地域の行政、市民、地域団体、交通事業者が一体となつて、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組みます。 ・ 持続可能な公共交通の実現に向け、オンデマンド交通システムの活用や地域団体によるバス運行、運転手不足の解消に向けた取組などを進めます。 ・公共交通を活用したイベント・企画の実施や魅力発信を始め、マイレール・マイバス意識の醸成やファンづくりによる利用促進に取り組みます。	2-3-3-1 2-3-3-2
	C-3-2 地域内の交流促進 と魅力発信	・広い市域に点在する多様な資源の価値や魅力を高め、来訪者の回遊性向上による多様な効果を市内全域に波及させます。 ・協議会合同部会等の活動を通じて、分野横断的な団体等の交流の場を創出するとともに、地域活性化に向けた連携活動の推進を図ります。 ・地域と地域、資源同士を結び付ける魅力的なストーリーを設定し、様々な主体・地域が連携し、その魅力を積極的に発信します。 ・魅力的な産業、子育て環境、地域の歴史や文化、自然、食など、上越の特色を戦略的に発信していくことで、市民のまちへの愛着を高めるとともに、市外から関心を持ってもらうきっかけを創出します。	-	・広い市域に点在する多様な資源の価値や魅力を高め、来訪者の回遊性向上による多様な効果を市内全域に波及させるほか、 地域資源の情報の共有化を図り、活動のマッチング・連携を促進します。 ・地域と地域、資源同士を結び付ける魅力的なストーリーを設定し、様々な主体・地域が連携し、 ターゲットと手法を明確にして、その魅力を戦略的に発信します。 ・魅力的な産業、子育て環境、地域の歴史や文化、自然、食など、 市民自ら が上越の特色を発信していくことで、市民のまちへの愛着を高めるとともに、市外から関心を持ってもらうきっかけを創出します。	3-2-2-2 2-3-1-3 5-3-3-2 5-3-3-1 3-1-1-1

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策 【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方 【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
C-4 交流人口の 拡大による自 立したまちづ くり	C-4-1 観光コンテンツの充 実と各担い手の観 光マインドの底上げ	・地域の様々な主体がそれぞれの特性をいかし、豊かな食や自然、歴史・文化資産など当市らしい観光コンテンツの充実を図るとともに、それらを関連産業の強化につなげていくために必要な仕組みづくりを分野横断的に推進します。 ・市民一人ひとりが、観光に主体的に取り組む担い手となり、それぞれが立場に応じた役割を果たすことで、地域一体となった上越市らしい観光地域づくりを目指します。	-	・地域の様々な主体がそれぞれの特性をいかし、 多様化する旅行者のニーズを捉えた当市らしい 観光コンテンツの充実を図るとともに、それらを関連産業の強化につなげていくために必要な仕組みづくりを分野横断的に推進します。 ・ 高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。 ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、受入態勢の充実に取り組みます。 ・ 北陸新幹線の敦賀延伸や佐渡金山の世界文化遺産登録、妙高エリアでの新たな観光開発など、新たな誘客のチャンスを活用できるよう、情報収集や発信、関係自治体などとの連携を一層推進します。	3-2-2-2 3-2-3-2 4-2-1-1 4-2-1-2 4-2-1-3 4-2-2-1 4-2-2-2
	C-4-2 コンベンション誘致 による多様な交流 機会の拡大	・多様な交流機会の拡大や市内経済への波及効果の創出に向けて、当市の恵まれた地勢や広域交通ネットワーク、新たに設置された新潟県立武道館や上越体操場等をいかし、地域を挙げた様々な分野でのコンベンションの誘致を促進します。	-	・多様な交流機会の拡大や市内経済への波及効果の創出に向けて、当市の恵まれた地勢や広域交通ネットワーク、新潟県立武道館や上越体操場等をいかし、 民間事業者との連携の下 、地域を挙げた様々な分野でのコンベンションの誘致と開催の支援に取り組みます。	4-2-2-2

資料2 総合戦略の具体的施策等の変更案

【UIJターンとまちの拠点性・担い手づくり】多様な人の流れやまちを担う人を創出する

基本的方向性	具体的施策	基本的な考え方	具体的施策【変更案】	官民を挙げた取組の基本的な考え方【変更案】	第7次総合計画 関連する施策の柱
D-1 若者等の定住・UIJターンの促進	D-1-1 若者等の定住・UIJターンの促進	・当市の出身者や当市の魅力に触れた人々とのつながりを強化するとともに、市民団体等の活動や当市の魅力に共感する人々が、集い、学び、関わることで定住につながる仕掛けづくりを推進します。 ・女性の転出超過が著しい状況を改善するため、魅力的な子育て環境等の情報発信等を通じて、子育て世帯などのUターン等の移住を促進していきます。	-	・若者の進学や就職、結婚・出産・子育て等のライフステージにおける希望の実現や課題に対応した支援の充実などに取り組み、若者等の市内定住やUIJターンを促進します。 ・女性の転出超過が著しい状況を改善するため、地域の魅力や就労環境、充実した子育て支援策等の情報発信を通じて、子育て世帯などの移住定住の推進に取り組みます。また、情報発信の手法について、訴求力を高めていけるよう、一層の改善・強化を図ります。	3-1-3-1 3-2-3-2 3-2-3-3
D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上	D-2-1 まちの拠点性の強化	・まちの拠点性を強化していく取組は、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」の3つの分野における全ての取組を位置付けます。 ・未来技術などの地域の課題解決や活性化に向けた取組を分野横断的に推進していくために必要な取組は当施策に位置付けます。 ・全ての政策分野に共通した課題となる情報発信について、SNS等を活用した情報発信を推進します。	-	・まちの拠点性を強化していく取組は、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」の3つの分野における全ての取組を位置付けます。 ・地域の課題解決や活性化、交流の促進に向けて、分野横断的にデジタル技術の実装の深化に取り組みます。 ・全ての政策分野に共通した課題となる情報発信について、広報上越や市ホームページ、SNSなど、各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を推進します。	-
D-3 まちを担う若者人材等の育成と交流	D-3-1 若者の人材育成と交流促進	・若者等に関心が高い取組や事業を通じて、次世代を担うまちの担い手の発掘と人材育成に向けた取組を推進します。 ・協議会参加団体が、それぞれの団体・機関の取組を行う中で、若者世代の育成や交流につながるイベント等を創出します。	-	・若者等に関心が高い取組や事業、若者同士の交流等を通じて、意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けた取組を推進します。 ・協議会参加団体が、それぞれの団体・機関の取組を行う中で、若者世代の育成や交流につながるイベント等を創出します。	3-1-3-2
	D-3-2 外部人材の活躍	・学生等の若者世代の発想や活力、専門家など外部人材による新しい知見を地域課題の解決等にいかすため、行政、市民団体、教育機関等の連携体制の構築を行う仕組みづくり・モデル事業に取り組みます	-	・域学連携や、包括連携協定等による官民連携を推進し、若者の視点や民間の知見を柔軟に取り入れながら、課題解決・まちづくりに向けた新たな取組を推進します。 ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組みなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。	3-2-1-1 3-2-2-2